

安政四年十月来朝して呈スル書翰和解

西墨利加國ヨリ差上ル書翰

アメリカ合衆國乃フレシデントフランクリンビルセ

日本大君殿下ヨリ呈上 大良友 合衆國と日本

との間小取結びたる條約を修正して閣下の大

小と合衆國と夥多強奪の貿易を是迄より

も大に為し易し取極めしとせしり是と云ふ

事は事件小然して主命の外は事務宰相或ハ

その他 閣下は撰任も及んと會議ありむる為

小は書状の使としては主の言を感服するトウシ

セントハリス試撰たり但は者も合衆國乃ユシエ  
ゼ子ラールとて 殿下此卯の事 移宰相の位  
用と交たり予合衆國の目おとの親交と名く直  
承續とありあつて友誼の利益の爲小通商の交  
を增加する條約の執り就て宰相或も其他の役  
人可同定するに疑とあふ 殿下深切の言事感荷  
あるハリスと付過〜予の爲小 殿下より立  
てと十分修用し給むる予は於てに疑とあふ予  
神の 殿下と安令に保護せんると神の祈念も  
予は予小合衆國の國書と信ん 華盛頓府小於て

自分姓名を書き 千八百五十五年九月十五日フラレク  
リンピールセ 執 プレシデンターセケレターソスフハヒスクー  
ト館 ウエエルニルシ 執

垂聖利加使帝 邦に上り和解

殿下の意小通ハセる事

マイエスタト合衆國大統領の各小信書と捧る時

殿下に安令幸福多し 殿下の邦の繁盛の爲に

イエステイト大統領 誠小致すと 殿下小迷る

事と予小令せり 吾も合衆國全權使帝の言大

かり事と 殿下小迷<sup>庭</sup>は於て令ふせんを撰せん

一 事わりの名譽と以且其國永久爲切の緒と望  
く流ふと云々、思願する所は良き同者と遊ぶ迄  
暇より予の丹波と行はる

外夷官吏江戸至往來群集萬人望海防  
警固今如夢水上浮來亞面坊

云 本政世丁巳年十月廿六日彼中曾於宅亞墨利加使節  
の之の報

- 一 今日の上の事件は大切なる故大統領も慎重大に  
見届ける 大君陛下も大切なる事有る事知る  
の事取上る事
- 一 大君陛下の上の事籍中にも其を以今程文中の上の事有る大  
統領の御上の上の事知る事有る事
- 一 今日の上の事の御上の上の事知る事有る事  
御上の御上の上の事知る事有る事
- 一 大君陛下の上の事知る事有る事